

令和6年3月定例会一般質問

通告6

質問 標津断層帯を震源とする地震災害の対策について

答弁 地域防災計画により各関係機関と協力体制を構築します

たかはし よしさだ
9番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9番、高橋善貞です。標津断層帯を震源とする地震災害の耐震対策について、3点に絞って質問させていただきます。

標津断層帯は羅臼町沿岸から標津町古多糠、標津町の川北地区を経て、中標津町の武佐、開陽、俣落、西竹地区の山際を養老牛温泉付近に至る52キロメートルにわたる活断層帯です。根室沖地震のマグニチュード7.8から8.5程度の海溝型地震発生確率が30年以内に80%程度とされているのに対して、標津断層帯は内陸型で、マグニチュード7.7以上とされておりますが、地震発生確率は不明であり、現在想定される被害規模のみ公表されております。

過去から文部科学省を中心に産業技術総合研究所などで調査が行われておりますが、令和3年度に標津町において現地調査として、断層箇所ボーリング調査、直接重機により掘削するトレンチ調査などを実施しております。過去の地震による活断層形成の経過は解明出来ておりません。

今まで、この活断層帯の調査により、この断層帯は海側から山側に潜り込む逆断層であり、断層帯全体で地震が発生した場合は、山側で4メートル程度以上の隆起、またはたわみが生じるという可能性があるとして報告されております。現在復旧活動中ですが、今年の元旦に発災した能登半島地震において、海岸が4メートルの隆起を起こして、漁港が陸地となって船が入れない状況や、分断した水道管の復旧は、再設置が困難で一部陸上配管で送水を行っております。この能登半島の活断層による地震は、標津断層帯と同様に未調査で、能登半島基部の断層が能登半島の先端の海中にまで達していることが、地震後に判明しております。

まず最初の質問なんですが、能登半島地震と同様に予想されている標津断層帯の4メー



ターの隆起に対するライフラインの復旧計画を町独自に策定して、資機材を整備する考えについてです。標津断層帯を横切る道路、河川、水道管、電力線、各通信線などが分断された場合を想定して、復旧資機材を確保していくことは重要であり、特に水道管の復旧は、水道管に必要な復旧資材確保は、能登半島地震の現状を見ても重要と感じます。

現在想定されている標津断層地震による断水世帯数は、令和2年9月の中標津広報、防災ワンポイントで記載されていますが、発災後9176世帯で、要するに中標津町のほぼ全世帯が断水になるというふうになっています。また、基幹産業である酪農は、水道なくしては成り立ちません。

以上の能登半島を教訓としての標津断層帯の地震対策について、町長は今後どのようにお考えになりますか。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の地震で予想される4メートル隆起のライフライン復旧計画につきまして御答弁申し上げます。

本町において災害が発生した場合には、中標津町地域防災計画のもと災害対策本部が設置されまして、各担当対策部局に対し非常配置体制を指示し、各関係機関に応援、派遣要請するなど対策が図られることになっております。

御質問のライフライン復旧計画についてであります。水道部局において、災害対策業務を遂行するための対応マニュアルとして、中標津町水道事業継続計画を策定しております。災害時の応急給水対応、応急復旧対応について整備をしているものがございます。

応急給水対応につきましては、給水所の開設、給水応援の受け入れなどを明記しており、また現在の水道に関する災害備品としましては、給水車1台のほか給水タンク2基、組立て式給水タンク3基、給水袋3800袋を保有し、応急給水対応に備えております。

また、酪農家への給水対応につきましては、中標津、計根別両農協へ応援要請し対応できることとなっております。応急復旧対応につきましては、被害状況を整理し復旧計画を作成、復旧工事の実施、さらに震度6強の地震シミュレーションで被害状況の想定なども明記しております。

町保有の資機材としては、各サイズのジョイント部材などの補修金具は保有しているものの、大規模な災害に対し十分な備蓄とはなっておりませんが、町内の水道管工事業者をはじめ、日本水道協会、資材業者、設計業者などに協力を要請し、必要な資機材を調達確保し、復旧計画を立てた上で、復旧工事を行っていくこととなります。

能登半島沖地震での対策上の問題点など情報を把握・認識し、今後の災害対策に生かし

ていくとともに、大規模災害時には既に確立されております日本水道協会を主体とした広域的な連携体制に基づき、復旧活動の協力体制を整えてまいりますので御理解をお願いいたします。

【質問：高橋 善貞 議員】

2点目、よろしいでしょうか。2点目の質問です。標津断層帯に含まれる中標津町内の活断層調査推進の要請について、質問させていただきます。

約52キロメートルある標津断層帯は羅臼町の丸山西方の断層、標津町の古多糠断層、それと中標津町の開陽断層、それと、荒川・パウシベツ川間の断層の4区間で構成されております。羅臼町側と標津町側は航空レーザ測量、あとボーリング地層調査に至るまで詳細調査がされておりますが、中標津町区間の開陽断層、荒川・パウシベツ川間の断層については、航空写真のみによる解析資料しか現在のところありません。地震考古学と言いますが、過去の地震を調査して、地震の発生周期を解析することで、地震発生確率が想定出来ます。文部科学省を中心とした地震調査機関に対し、中標津町からより詳しい現地調査の要請を行うべきと思いますが、これについても町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

2点目の標津断層帯の中標津町区間に対する活断層調査の推進につきまして御答弁申し上げます。

議員御指摘の開陽断層、荒川・パウシベツ川間の断層につきましては、文部科学省の調査機関である地震調査委員会の調査結果によりますと、平成16年度に北海道により行われました開陽断層、荒川・パウシベツ川間の断層調査において、地表地質調査、ボーリング調査及びピット調査を実施した結果、活断層の存在を示す証拠を見いだすことが出来なかったとされております。

この結果から北海道は、標津断層帯について、一部で多少の可能性はあるが、総体としては活断層ではない可能性が高いとした上で、調査範囲が一部にとどまっていることから、活断層の有無を判断するには至らないとしております。

また、地震調査委員会において、北海道の調査結果を踏まえて、改めて審議した結果、これまでの長期評価を見直すべき新たな知見は得られないとの判断から、評価の改訂は行わない旨、平成18年3月に結論づけられております。

開陽断層においては、国立研究開発法人産業技術総合研究所により、令和2年に空中写真図化による地形解析、令和3年度にはボーリング調査が実施されております。

今後、地震調査委員会において、調査結果の評価がされるとのことから注視してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

【質問：高橋 善貞 議員】

3点目の質問、よろしいですか。3点目の質問は標津断層帯地震に対する長期評価と最新情報の再公表についてです。

近年、釧路根室管内の市町村の海溝型地震による津波被害が大きく取上げられております。私が前回質問したのも、津波による瓦礫除去の計画があるというお話をさせていただきました。非常に津波については力点を置いているようなんですが、内陸型の地震による具体的な活断層の箇所の特特定や、被害想定についてはあまり進んでいないと感じております。地震発生確率の考え方にもよりますが、根室沖地震の30年以内に80%、標津断層帯地震の不明では、どちらに危機感を感じるかだと思います。

政府の地震調査研究本部では、発生確率が不明の活断層は、発生確率が低いことを表しているわけではなくて、発生確率が低いから地震が起こらないと考えるのも誤りで、確率が高い活断層から順次、地震が発生していくという考えも誤りです。これは国の方から公表している話ですが、つまり、明日起きてもいつ起きてもおかしくないという先ほどから、施政方針等で言っている話と同じです。

これからも続く、標津断層帯の調査、新たな調査結果、さらに大きな地震の度が変わっていく防災対策、災害関連の法律について、今年、平成6年の北海道東方沖地震から30年を迎えますが、より多くの町民に未知の標津断層帯地震を知っていただくように、今後どのように周知していくべきか、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

3点目の標津断層帯地震に対する長期評価と最新情報の再公表につきまして、御答弁申し上げます。

地震の長期評価は、将来の地震活動を数十年以上にわたる長期的な視点から探る評価方法です。歴史記録や調査研究などから分かった過去の地震活動記録を統計的に処理し、今後ある一定期間内に地震が発生する可能性を確率で表現したものでありまして、地震活動の理解や防災対策に役立つものですが、地震の予測や予知ではございません。

地震はどこでも起きる可能性があります。地震の規模やその発生日時を正確に予測することは出来ず、議員御指摘のとおり、発生確率などの情報ばかりに注目することは避け、情報を正しく伝え、震源地がどこであろうと、いずれ迫る大地震に住民が備えることが重

要であると考えます。

現在改定を進めております中標津町地域防災計画におきましても、標津断層帯による地震が本町に最も大きな被害を及ぼす可能性が高い地震として位置づけたところであります。今後新たに示される調査結果や防災対策などの最新情報を含め、広報紙、出前講座、防災訓練、防災教育など、様々な場面を活用した情報発信により、さらなる防災意識の向上に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。